

SABO NEWS LETTER

第 109 号【発行日】平成 23 年 1 月 28 日（金）【発行】（社）全国治水砂防協会

目 次

1 . 目次・行事予定	1
2 . 全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶	2
3 . 前国土交通省砂防部長より退任のご挨拶	3
4 . 新国土交通省砂防部長より就任のご挨拶	4

行 事 予 定

（全国治水砂防協会）

3/10 ～ 11 第 51 回砂防および地すべり防止講習会（砂防会館別館 「利根」会議室）

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください。

<http://www.sabo.or.jp/>

平成23年 新年のご挨拶

(社)全国治水砂防協会
理事長 岡本 正男

新年明けましておめでとうございます。

皆様は、どのような新年を迎えられたでしょうか？新たな思いで一年のスタート台に立たれたと思います。

心が痛むのは、昨年も1,000件を超える土砂災害が発生し、被災地ではその苦しみからまだまだ立ち直れない事実があることです。

このような悲しみが繰り返されないよう、砂防協会は今年も会員の皆様とともに土砂災害による犠牲者ゼロを目指す活動を行う決意であります。

昨年から、補助金から交付金、そして今年は一括交付金も一部行われ、今までと全く違った予算のシステムになっています。しかし、砂防の重要性は全く不変であります。大切なのは、地道にその必要性を多方面に訴えていく不断の努力です。皆様と一緒に、この努力を積み重ねていきたいと思ひます。

そのために、年の初めで申し訳ありませんが、このような状況の中で如何に安全で安心な地域づくりを進めていくかについて、各都道府県を通じて、会員の皆様にアンケートをお願いしているところであります。是非、貴重な御意見を賜りたく、ご協力の程、お願いします。今後の活動に活かしていきたいと考えています。

会館運営の状況も、昨今の経済情勢を反映して厳しい状況が続いています。協会の活動に支障が出ないよう頑張っていきたいと思ひます。

本年もよろしくお祈いします。

前国土交通省砂防部長より退任のご挨拶

会員の皆様へ

寒中お見舞い申し上げます。

私こと

このたび国土交通省を退職いたしました。

平成21年夏、砂防部長就任後、九州北部等で、また昨年も西日本を中心として多くの土砂災害が発生しました。これらの土砂災害により多くの方々の命が失われ、地域とその文化が破壊されました。

その間、中越地震や岩手・宮城内陸地震、山口県防府市等の大規模な土砂災害に襲われた地域の復興も進捗しました。

昨年、「土砂災害防止法の一部を改正する法律」が成立し、天然ダムや火山噴火等に伴う大規模な土砂災害に対して、国や都道府県が緊急調査等を行う仕組みも整備されて来ました。

日本の国土が地球上のこの地にある限り、土砂災害を撲滅することは困難でしょうが、砂防の心が紡がれることを祈念すると共に、社団法人全国治水砂防協会会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、私の退任のご挨拶といたします。

まきのひろし
前砂防部長 牧野裕至

新国土交通省砂防部長より就任のご挨拶

会員の皆様へ

このたび、1月1日付で砂防部長を拝命しました南哲行です。砂防計画課長在任中は大変お世話になり、有難うございました。これからも引き続き、土砂災害防止と地域の発展の基盤となる国土の保全に取り組んでいく所存ですので、牧野前部長同様、会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、昨年2010年は、7月の広島県庄原市、10月の奄美大島（鹿児島県）をはじめ1,114件もの土砂災害が発生し、11名の尊い命が奪われました。土砂災害の被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げ、これらの災害の対応や復旧にご尽力された会員の方々、及び様々な面でご支援ご協力を頂いた関係者の方々に敬意を表します。

砂防部の調査では、2001年から2010年までの10年間に年平均で1,060件の土砂災害が発生しています。気象庁によりますと2010年の台風の発生数は14個で台風統計開始（1951年）以降最少でありましたが、土砂災害の発生件数は年平均以上になり、予測も対応も難しい局所的・突発的な集中豪雨による被害が増大傾向にあることが伺えます。

土砂災害危険箇所を有する市町村の数は1,613と、我が国の全市町村数1,750（2010年3月末現在）の92%を占めており、土砂災害に対する安全の確保は多くの市町村の共通の課題と思っています。近年土砂災害の現場で私が特に感じますことは、家屋や人家に被害が及んでしまった場合は、たとえ被災地域が1地区であっても直接の被災者のみならずその周辺地域に社会的・経済的に多大な影響を与え、自治体行政を長期にわたり麻痺させ地域の疲弊に繋がりがねないということです。

公共事業を巡る情勢は一層厳しさを増していることは御承知の通りですが、どんなに状況が厳しくとも、土砂災害は予防が第一であり、そして人命を守ることが最優先であるという気持ちをしっかり持って行きたいと思います。さらに交付金化等の新たな予算の仕組みについても、皆様から寄せられるご意見・ご相談には出来る限りの対応を心掛け、地域のために一緒に汗を流し知恵を絞って参りたいと考えております。

（次頁へ続く）

また、地域に壊滅的な被害を及ぼしかねない大規模土砂災害に対しては、昨年末の国会で、国が自ら緊急調査を行う等の規定を土砂災害防止法に盛り込む改正が議了されました。この法改正は大規模な土砂災害に関する国の責務を明確に位置付けたものであり、国としての役割を十分に果たすため必要な調査研究や技術開発、体制の整備に取り組んでいきたいと思っています。

一方で、昨年 10 月には名古屋で COP10（生物多様性条約第 10 回締結国会議）が開催され、「SATOYAMA」という言葉が日本から世界に向けて発信されました。

我が国の面積の 7 割を占める山地地域について、砂防を担当するものとして国民の安全な暮らしの確保と、貴重な国土を資源として捉え積極的な保全・活用を進める等様々な面から新しい国土保全のあり方を模索していく時期と強く感じています。

その第一歩が、里山をその地域の住民の参加のもとで保全していく「里山砂防」と考えています。会員の皆様方から様々な機会でお聞かせ頂き、お力添えを頂きながら、この「里山砂防」をより地域に役立てますように発展させて参りたいと思います。

混沌とした時代ではありますが、土砂災害から人の命や暮らしを守ることの重要性は、今も昔も変わることはありません。砂防行政に携わる者は、そのような言わば時代を超えた使命と責任があるものと改めて心に刻み、皆様と一歩ずつ進んで参りたいと思います。今後ともご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。

砂防部長 みなみ のりゆき
 南 哲行